

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。町の財政状況がにっちもさっちもいなくなっている中であって、唯一大型事業である（仮称）食育・防災センター、給食センターが建設されようとしています。厳しい財政状況を理解していただく中で町民の声を施策に反映し、極力経費を抑制し、財政の重荷、負担にならない給食センターにすべきであります。このような観点から給食センター、（仮称）食育・防災センター事業について8項目3点伺います。

（1）、25年度予算に施設建設事業費が計上されるまでの経緯について。

（2）、建設場所と選定理由、事業内容・施設の概要、財源内容、工期等について。

（3）、防衛施設周辺整備助成事業の採択基準と事業細目等の基準対象及び補助金申請等の工程について。

（4）、食育・防災センター・給食センターの建設・施設面積等の建設費抑制（コスト削減）について。

（5）、防災センターはどのような災害と事態を想定しているかについて。

（6）、食育センターとしての活用・事業内容及び実施のための役割と分担について。

（7）、給食センターの機能についてであります。①、管理・運営費等のランニングコスト（借入金元利償還金、施設維持・機器類等も含む）の額と抑制（コスト削減）について、②、施設運営方法（直営・委託、栄養士等のセンター職員体制等）、③、建設費以外に個別に要する事業経費（現センター解体、学校配膳室等改修工事、備品・什器類、配送車等）と財源について。

（8）、（2）の建設事業費、（7）の③の建設費以外の経費を合算した一般財源額の確保と危機的財政に及ぼす影響についてであります。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） （仮称）食育・防災センターについてのご質問であります。

1項目めの建設事業費が計上されるまでの経緯についてであります。本町では、学校給食センターの老朽化に伴い、補助金獲得に向けた北海道防衛局との事前協議を平成21年度から始めるとともに、防衛省に対し給食センターを補助メニューとするよう要望活動を継続してまいりましたが、23年5月に給食センター設置助成事業として24年度概算要望に係る事業計画書を防衛省に提出したところであります。しかし、給食センターを補助対象施設とすることは難しいことが防衛省から示され、その後、防災・食育・給食の3つの機能をあわせ持つ食育・防災センターとして事業採択を目指していたところ、24年5月に採択の要件である白老町まちづくり構想を策定したことから、同年7月に実施設計に係る内定通知を受け、事業の実施に至ったものであります。この間、24年1月と11月に議会全員協議会、24年7月と25年1月から2月にかけて総務文教常任委員会で説明するとともに、24年12月にPTA・給食運営委員会、本年2月に

は町広報により町民の皆様へ周知したところであります。

2 項目めの建設場所と選定理由、事業内容等についてであります。建設場所の選定理由につきましては、用途地域が準工業地域か工業専用地域へ限定されることや各学校への配送時間及び非常時の対応の際に高速道路、道道白老大滝線の交通網も考慮に入れ設定したものであります。また、事業内容につきましては、災害時における食糧供給拠点、平常時における学校給食センターとしての活用、施設等を利用した防災訓練、食育事業などを考えております。給食機能としては、学校給食衛生管理基準等を遵守し、ワンウェイ動線となる配置やドライ方式を取り入れております。施設概要としましては、鉄筋コンクリート造2階建てで実施設計時における延床面積としては1,715.5平方メートル、非常時のための発電機や貯水槽などを設けた施設となっております。工期につきましては、さきに3カ年とお示ししておりましたが、北海道防衛局より平成25・26年度における2カ年の補助事業として内定があり、平成26年度中の完成予定とし、計画を進めているところであります。

3 項目めの防衛施設周辺整備助成事業の採択基準等についてであります。食育・防災センター助成事業につきましては、防衛大臣の告示に基づく特例的な助成事業であり、防衛知識の普及を促進するための催し、その他防災に関する活動の用に供する施設に適合し、施設設置に係るまちづくり構想を策定していることが採択の要件となります。なお、この大臣告示に基づくまちづくり支援事業につきましては、事業細目別の補助基準等の規定はありません。また、補助金申請の工程につきましては、前年5月に概算要望として事業計画書を提出し、次年度に内定通知が示され、その後補助申請し、交付決定されるという流れになっております。

4 項目めの食育・防災センター建設面積等の建設費抑制についてであります。建設面積につきましては、基本設計において床面積が1階1,532.71平方メートル、2階318.54平方メートルの合計1,851.25平方メートルでありましたが、実施設計において事業費削減のため、安全安心に給食を配食する機能を確保しながら必要作業面積の検討を行った結果、作業に支障を来さない範囲で縮小し、135.75平方メートルの床面積を縮小することとなりました。これによる建設費の削減効果は、杭の工法変更による増額を見込んでも約2,000万円程度の効果が出るものと期待しておりましたが、北海道営繕工事標準単価の改定による人件費の上昇により、その削減効果はなくなるものと見込んでおります。なお、床面積縮小により管理運営費につきましては、基本設計の年間想定コストから180万円ほどの削減を見込んでおります。

5 項目めの防災センターはどのような災害と事態を想定しているのかについてであります。想定される災害につきましては、地震、火山噴火、水害などの自然災害と、弾薬を保管する特定防衛施設があることから弾薬輸送中の事故発生を想定しております。想定される事態につきましては、自然災害による避難所への避難や弾薬輸送中に住宅地周辺において事故が発生し、1,300人が近隣の避難所に避難した場合に非常食を配給することを想定しております。

6 項目めの給食センターとしての活用・事業内容、役割と分担についてであります。施設の活用につきましては、学校における家庭科等の授業を活用し、見学通路を利用した調理見学会や会議室使用による食育授業、また夏休みなどを利用した親子調理体験教室、一般町民向けの

学校給食の試食会などの施設活用を考えております。

次に、7項目めの給食センター機能についての1点目、管理・運営費等のランニングコストの額と抑制についてであります。さきにお示ししました基本設計における借入金元利償還金につきましても、毎年約1,300万円、また施設運営経費につきましてもは約7,900万円と試算し、合計で9,200万円ほどの経費が必要と見込んでいたところであります。実施設計において面積の縮小等により財源の縮減効果を図りましたが、4項目めの質問でお答えしましたとおり、北海道営繕工事標準単価改定による人件費の上昇により、総事業費に変更はないため、借入金元利償還金につきましてもは同額になると見込んでおります。また管理運営費につきましてもは、180万円程度の削減になると試算しております。厨房機器類の更新につきましてもは、現給食センターの設備機器の実績により期間の算出を行っており、概ね25年で更新を考えております。更新費用については2億4,000万円程度を想定しており、補修費は7年ごとに約960万円程度を見込んでおります。

2点目の施設運営方法による職員体制等についてであります。現施設の職員配置は、センター一長、嘱託職員、臨時職員、学校栄養教諭の4名体制となっております。今後における職員体制につきましてもは、町全体の職員配置及び防災センターとしての役割を考慮し検討していくこととしております。

3点目の建設費以外の個別に要する事業経費の財源についてであります。各経費の財源についてであります。現センター解体費につきましてもは約940万円、白老小学校、竹浦小学校の配膳室及び虎杖小学校の配送通路の改修で1,400万円、また備品及び什器類で約2,700万円と試算しております。これらに係る経費につきましてもは、教育施設整備基金より充当し対応することとしております。また、配送車両の購入経費につきましてもは、配送業務委託に係る契約において費用負担額の軽減となる方法を検討していく考えであります。

次に、8項目めの建設事業費、建設費以外の経費を含めた一般財源の確保と影響についてであります。建設面積、設置機器や各種設備の見直しなどを行った結果、北海道営繕工事標準単価改定による人件費上昇の影響はありましたが、面積及び機器類等の見直しや再検討を行い当初計画の事業費内での計画を進めております。また一般財源に係る経費につきましてもは、教育施設整備基金により対応することとしておりますが、今後におきましてもさらなる削減に向けた検討を行い、財政に及ぼす影響を極力少なくするよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 関連がありますので一括で質問していきます。給食センターの質問に対して、もう決まっているのに何で今ごろ質問するのだと思っている人がいると思いますけれども、私は、財政が厳しい中で大型事業である給食センター建設に当たっては、先ほど松田議員も財政で非常に厳しいことを言っていました。その中であって町民の目線で満足度の高い政策づくりを目指して創意工夫を重ねるべきであったのではないかと考えています。これま

での考え方、政策形成のあり方について伺うものであります。なお事業は以下給食センターと言わせていただきます。

答弁もありましたけど、広報げんき2月号に掲載された記事ですけれども、給食センターの建設に係る事業財源について、町の自主的な建設費の負担は1億円ですと記載されています。本当に借金もしないで1億円のできるのか。町民が負担する分がよくわからない。事業費の総額がどれくらいになるのかわからないという疑念や不信の声がありました。この町民に周知した1億円の根拠とその意図するところは何なのかをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいまのご質問に広報に掲載した財源の内訳ということが出ておりました。実は私どもこれを載せるときに内部でいろいろお話しをさせていただいております。起債の部分のことも含んでの話だったかと思うのですが、これにつきましては、町全体の起債の枠の中で計画を立てていくものという認識で広報に金額を掲載させていただきました。ただこれにつきましても、今議員のほうからおっしゃられましたとおり総体的には一般財源で補てんするお金ということになるかと思しますので、ここら辺の配慮が足りなかったのではないかと。それも含めて町民の皆様にはお知らせしていくべきものではなかったかというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 先ほど答弁もありましたけれども、建設費以外に管理運営費についても7,500万円の試算で、これ以外に先ほど答弁あったように借入金、機器類、施設関係の維持補修費一切これ見たら約6,000万円になるのですが、この金額もそっくりと抜けているのですが、それはどういうことでこれも載せなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） この辺も今のお話と重複するかと思えますけれども、起債等の借り入れの部分と一般的に経常費でかかる部分、この区分けはやはり一緒にすべきであったものが一般的な経常費の部分だけで皆様方への知らせに記載してしまったというところでも漏れがあったと思えます。答弁重複しますけれども、これについてはしっかりした財源をお知らせしながら、町民の皆様にご理解していただく部分であったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 担当のほうでは一生懸命やっていると思いますが、組織に問題も多少あるのかなと思えます。

教育長に伺いますが、このように透明性に欠けるような内容を町民に知らせたことで、私が

知っている範疇では非常に行政不信につながっています。今回の給食センターの取り組みや事業執行に私はいろいろなところを回りましたが、企画課、教育委員会、建設課、財政課などにも業務分担されているのです。これ全部縦割りという中で行われています。だから、本来のこの事業のリーダーで仕切っているのが誰か、どこの課かわからないのです。私は葛西課長が一生懸命やっているということをつかっていたうえで言っています。これだけ機能を持った複合施設を建設するのであれば、各課の調整・決定等でどこかに何らかの弊害が出ないわけではないのです。こういうことをやる場合は、今回の例もこれの一因かと思っています。意思決定と責任を明確にしてスピード感を持った事業を進めるために、期間を限定するなどして建設準備室的な部署を立ち上げて、責任部署を明確にして行うべきではなかったかと思うのです。これ今になったらどうしようもありませんけど、今後のことも含めてこの件に関して教育長はどのように思っていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） この食育・防災センターの建設にかかわりましては、答弁書にもありますように何課かのプロジェクトを組みながら実質的な仕事を今まで続けてきております。特にそれぞれの課が持っている事業内容での押さえをしながら、必要性があれば集まって検討をしていくことが進めていく流れとしてもっています。ただ給食機能が非常に大きな部分があるものですから、教育委員会のほうでその部分を大きく担ってきております。ただ、今議員からご指摘があったような不透明な部分というか、課長からも答弁させましたけど、なかなかしっかりと押さえができていなかったということは大変申しわけなかったと思います。今後、実際の建設にかかわりまして町としての組織体制もありますし、今出ておりました準備室なるようなものも含めまして組織の中での検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、この給食センターの事業に係る頭出しについて伺います。ただいま給食センター建設に至るまでの経緯についてご答弁ありましたけど、防衛省に出した話の部分はありましたけど、この新しい給食センターを建設することについて公の場あるいは議会の場で明らかにされたのはいつなのか伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 私のほうでも過去の系列を拾っております。最初に給湯蒸気管の関係で補正を上げさせていただいておりました。それが22年3月に補正の減額ということでお話が出たときに、この時点での町側の答弁として、次の新しい財源の見込みができたといったような答弁をさせていただいております。ここが今後の新たな給食センターを立ち上げていくところの出発点だったかというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) そのとおりです。よく調べてこられたなと思います。これ22年3月議会です。この日を境にして24年1月まで約2年間、町から給食センター建設事業計画に当たっての課題の設定、政策原案などの具体的な説明が一切議会へ対してありませんでした。議会に初めて説明されたのは24年1月13日の全員協議会です。そしてその説明からわずか6日後の1月19日の議会に23年度補正予算でこの給食センターの基本設計が計上されたのです。当然議会からは議会への説明が不足している、町民の声を反映すべきだといった指摘や質問が続々と出ました。そこでお聞きしますけれども、先に質問ありましたけど、あれは一定のルールにのっとっていないと思いますけれども、一定のルールにのっとったような形で建設検討委員会的な組織での検討、町民参加の説明等についてこれまでに具体的にどのような方法で何回開催し、どのような意見や提案があってそれらを給食センター建設に当たって反映させたのか。その辺を伺います。

○議長(山本浩平君) 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○総務社会教育担当課長(葛西吉孝君) 私どものほうでは主にとりょうな話になりますが、学校給食センターの運営委員会を年2回開催させていただいております。その中で具体的な基本設計等ができていない中でもこういった方向に進めますというようなお話を毎回の会議で出させていただいております。その中ではやはり財源どうなのだといいところが主な委員会での協議、課題になっている状況で、ご意見をいただいております。それ以外では、PTAへの説明会ということで、平成24年12月20日に各学校のPTAの役員の方、運営委員会の方と学校関係者にお集まりいただきまして、学校給食の部分についてのお話ということになろうかと思いますが、させていただいております。それで後日意見等あれば私どものほうに提出していただきたいということで、やはりその中でも財源の問題、それから非常時には対応できるのか、津波のときにはこの施設はもつのか等々の質問をいただいて、ご回答しているというような状況になってございます。

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 言葉悪いけど間に合わせ的な説明会です。よその町村見たら私が言ったようにちゃんと建設検討委員会をつくって何回もやっていますので、それはなかったということですね。

それでは、そういう意味も含めて非常に大事ですから町民参加について伺います。町長は、常に民間目線に立った経営感覚を取り入れた行政経営をしますと言っています。私見てきた公約の柱は、まちづくりの情報を積極的に公開し町民の声を聞き、新たな政策展開を図ると約束しています。町民参加のまちづくりは、まちの憲法である自治基本条例の大きな柱です。そこで、自治基本条例では町政の情報を積極的に提供する中で、地域政策の形成過程等に住民参加が確保されることによって、より町民の意見を反映したよりよいまちづくりを行いますと強調

して見直しをして実践を求めているのです。町長ご存じだと思いますけれども、町が施策を定めるときにはパブリックコメントもやっています。よその町村でもやっています。給食センターでもやっています。

そこで伺いますけれども、この給食センターの建設事業は、自治基本条例第3章に町民参加があるのです。その中に地域政策の対象事業については説明しなさいとなっていますけど、この給食センターはこの条項に当てはまるのか当てはまらないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） 自治基本条例についてのご質問だと思いますので私のほうからお答えいたします。自治基本条例の議員のおっしゃられた第3章に町民参加の規定がございまして、町民の意思が反映されるよう町政参加の推進に努めます。ということと、参加の機会の保障ということで、町政の基本的な事項を定める計画や条例の立案等の検討過程において、広く町民が参加する機会を保障し、町民参加を積極的に行います。という規定がございまして。今回の食育・防災センターがこれに該当しないのかというご質問だと思いますけれども、詳細の事業項目については定めておりませんが、逐条解説におきましては、町民ニーズに合わないですとか、町民に被害を及ぼすとかそういうような重大事項ということと、基本的な事項としまして、計画・条例というのは、総合計画、基本計画やマスタープランと言われるもの。それとか、条例につきましては権利・義務に影響及ぼすものということで解説しております。食育・防災センターにつきましても、この事業の内容から適合するかどうかということは明確にはしておりませんが、過去に例えば町民が多く利用する施設、コミュニティセンターとか生活館などのそういう施設を建てる場合には、その設計とともに町民の利便性を図るように町民とともに検討してきております。一方で、例えばバイオマス施設ですとか、下水処理場、浄水場のように町民が直接利用に供しない施設につきましては、過去においては町民参加の検討事例というのはございませぬので、その辺は明確にしなかったのが違反しているとかそういうことは言えませぬけれども、そういう過程を考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そのことについては今議論しませんが、先般条例が画餅に帰すということで見直されたのです。それが今担当課長から答弁もらうと消極的な話で、今後十分に理解してほしいと思います。

次に給食センターの事業計画についてでありますけれども、先ほど言いましたけれども、ここの1月13日の全員協議会で議会に初めてあったのです。このときに建設の趣旨は、災害時に備えて食糧配給の拠点機能を有し、安全安心な給食の提供を行うため、防衛省へまちづくり構想を提案し、補助金の採択を受けて事業を推進すると言っていました。今答弁あったようにまちづくり構想の内容と提案申請した期日、そしていつ内定を受けたか。これはありましたけれども、実際申請した期日と内定された日にちは正式に期日としてわかるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まちづくり構想のことだと思いますけれども、答弁で申し上げましたように採択要件としてのまちづくり構想は、今ちょっと日付は持ってきておりませんが、24年5月に提出して7月に内定を受けているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今言ったように給食センターの機能を持った食育・防災センターのまちづくり構想は、私はまちにとって重要な案件だと思っています。この構想案の策定経過を振り返りますと、ただいまのような形でやっていますけれども、24年1月19日の議会で基本設計委託料の補正予算が議決されたその4カ月後の5月に今言ったように構想案を提出しているのです。ところが、22年6月議会で同僚議員が給食センターの質問をしています。そうしたら、前町長は、基本計画はもう策定中であると答弁しているのです。それを受けて前教育長です。今誰かは言いません。10億円はべらぼうな金額ではないと答弁しているのです。これらの一連の答弁によると、もう議会にかける1年半ぐらい前に、給食センターのまちづくり構想の策定に取りかかっているのです。このように町側は時間的な余裕があったにもかかわらず、防衛省に申請したまちづくり構想に関しては、議会は蚊帳の外におかれたのです。町からの説明や金額一切ありませんでした。あったら言ってください。まして意見や提案する機会も設けられませんでした。これも町の独断専行で進められているのです。本件に限らず、議員は政策過程の多くの場面にかかわり重要な役割を果たさなければいけないのです。私が思うにこれだけの重要な政策があったにもかかわらず、なぜ議会に諮らなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の基本計画のお話ですけれども、当初1年半前という時期におきましては、実は、当時の企画において防衛省の補助メニューとして民生安定事業というメニューで申請を進めていたところでございます。平成24年までそのメニューで進めていたわけですけれども、そのメニューにおいて給食機能を持つ施設に適合しないということで、急遽その民生安定からまちづくり支援事業というものにメニュー変更したという経緯がございます。議会等にそういうご説明ができなかったというのは、私の記憶では、いわゆる補助先の団体との関係で、交渉している過程でありましたので、その補助先を明確にしてご説明するということができなかったというように理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これまで、ここにくるまでに議員3人から4人くらいで5回くらい質問しているのです。明確な答弁は一切されていません。そして今言ったように、議会でも問題になって、補助金の先が分からないとずっと隠してきたのです。これ補助金は関係なくして、まちづくりの基本構想として目的があったわけです。そうすると当然かけることができるでしょう。国に行って話をするのとまちづくりの基本的な問題を整理しなければならない、提案しなければならない議会とどちらが大事ですか。そういう事務的な話ではなくて、町長なり町と



してこれが重要な政策であるから議会や町民と話をし基本構想をつくるためにたたき台に意見を入れるのだと。そのための構想ではないですか。なぜそのようにならなかったのかということを知っているのです。私が知っているのは事務的な話ではないのです。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 先ほどご説明いたしましたように24年度当初までは民生安定事業というメニューで進めていたところですが、防衛省からまちづくり支援事業としてなら採択の可能性があるとのお話をいただいた関係で、まちづくり支援事業というメニューに変更するに当たりまして、その申請直前である5月にその申請書類の一部、申請書類の要件としてまちづくり構想という計画を添付しなさいということでございましたので、そこでまちづくり構想を急遽作成して申請を行ったということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 午前中、同僚議員から厳しい財政問題ありましたし、町長からもそういう部分の前向き、決断された答弁はありました。私が言っているのは事務的な話ではないのです。議員は政策過程の多くの場面にかかわって重要な役割を果たさなければいけないということです。これから新たに財政再建計画つくるのに、これは議員も意識しなければならないのですけれども、そういう認識はなかったのかということです。そのような事務的な話はいいのですから。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 日付どうこうの事務的な話ではないということで、いわゆる政策過程の中でどう議会と協議を進めて政策を決定するかということだと思います。基本的に一つの事業といいますか政策を決定するに当たって、町側で考えている部分については、政策を進行する中では議会とも十分協議した中で決定して進行していくというようなことが基本だということに当然に思っております。今私がこの場で日付を追ってその対応を全部説明できるかということできませんので、その給食センターの部分についてはちょっと置きますけど、基本的な政策決定の過程ということ言えば、先ほど言った答弁になろうと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、防災について伺います。事務的なことですが、災害時の被害状況を想定すると、その状況は何かという答弁がありましたからいいですが、この防災センターで1,300人の炊き出しというのは、1,300人の根拠というのはどこから出てきたのか教えてください。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 1,300食という非常時の配給規模の決定でございますけれども、この補助金は、そもそも白老に弾薬支処、特定防衛施設が所在する関係で、災害があったときの防災を決めるということです。国内の他の施設においてもそういう事例がござ

いまして、白老町においては弾薬を輸送する場合に事故があつて爆発することが想定されると。ほとんどそういうことはないのですけれども、実際に弾薬は信管を抜いていますし、どういうときに爆発するかと言いますと、例えばテロとか、ロケットが飛んできてぶつかる、そういうことしか考えられないのですけれども、そういうときの爆発を想定しています。大体1,500から2,000kgの弾薬を積んで輸送しているのですけれども、市街地で爆発が起きたときに想定される距離を半径350メートルとしています。そのときに被害を受ける想定人数が約1,700人でありまして、その8割は避難所に避難するというので1,300人という人数を出しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の災害を想定すれば、防災センターではなくて病院を充実させたほうがいいのではないですか。逆に負傷者のほうが多いのではないですか。私前日も質問しましたが、特定防衛施設の中では別海町が病院を建てているのです。あそこは演習場がありますから。その関係でうちも弾薬支処あるからそういう規定の中で救えないのかと言ったら、いろいろ難しいと言っていました。

これまで給食センターをつくるのにどこの補助金を使ったらいいのかわからないわかないと言って、隠してここまで来たのですけど、そうであれば、逆に病院の問題がこれだけになっているのだから、多少時間をかけてもいいから病院の改築とか充実に政治的な努力をかけたほうがよかったと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これは大きな政策決定なので、当時私ではないものですから予測の話になりますが、選択肢はあったと思います。その選択肢の中で喫緊に必要なものは給食センターと今おっしゃった町立病院もあったと思います。恐らく相手先とどういう補助金メニューでどういう形で白老町の施設に補助金が見えるかという話の中に、給食センターというか防災センターが一番に上がってきたと思います。

町立病院の話なのですが、調べたのですが、事情と内容がちょっと違うので白老町の町立病院ではその補助金を使えないということでもあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 防災センターのほうに行きますけど、この1,300人に3食で3日間対応すると説明がありましたけど、この炊き出し計画はどのようなふうになって、この炊き出しはどこの誰が主体になって実施するのか。

それともう一つは、町がもし実施主体となる場合は、町の防災計画に炊き出し計画について位置づけなければいけないのだけど、この防災計画との整合性はどのようなになっているのか。この3点を伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 炊き出し関係のご質問でございますが、今私

どもは調理関係につきましては外部に委託ということで実施してございます。今後の話になるかと思うのですけれども、管内市町村の各センターにおきましてそういう炊き出しの場合の協定を別に調理委託会社と結んでございます。これは給食センターと結ぶのではなくて町の防災担当と結びまして、そういう緊急時については人を派遣するという事例も現実的にあります。白老町につきましては今後の検討ということになるかと思っておりますけれども、そういう業者さんともいろいろ話し合いをさせていただいた中で検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 畑田総務課交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） ただいまの質問で地域防災計画との整合性ということでお答えいたします。地域防災計画の中には、現在災害応急対策ということで食料の供給計画というものがございまして、それは現在見直しをかけていないのですが、このセンターの建設後においては、先ほど出てきました炊き出しの拠点というセンターの位置づけ、それをもとに修正していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、将来を見据えた施設の規模について伺います。答弁では最後に当初計画の事業費内で進めておりますとご答弁されてはいますが、町民の方々も言っていますし私もそう思っていますけど、これから子供の数が半減しようとしているのに、なぜ将来を見通したコンパクトな給食センターにできないのかなと思います。あくまでも今言った防災の1,300食を想定しているのです。破綻寸前にある財政に影響を与えないか私は心配なのです。町民からも聞こえます。今の計画のままでは、数年後にまた身の丈に合わない施設をつくったと批判されることが絶対に目に見えています。言っておきます。現在の給食センターは552平方メートルで、人口が一番ピークのときに4,100人の子供たちに給食をつくっているのです。これは前の議会で他の議員も言っていますが、ただ新しい給食センターの食数は10年後の平成35年度には児童生徒数800人と推計しています。しかし、今町の産業経済はすごく疲弊しています。それと病院の関係、そして教育も今小学校も各地区からなくなろうとしています。このことから環境を考えるともっともっと加速度的に人口が減っていくと思います。800人の推計よりもっともっと減る可能性が大きいと私は思います。これ現実にもう少し推計やったほうがいいと思います。

そこで、今も答弁ありましたが、この災害時の炊き出しの工夫によって施設の面積、調理釜・調理器等の見直し、そして給食業務のアウトソーシング、遅いかもかもしれませんが、現給食センターの大規模改修、こういうことを十分検討されたと思いますが、今の答弁を見るともうこういう現状認識しているのですけど、なぜ将来の食数に見合った規模の施設にできなかったのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 規模的な関係のご質問だと思います。食育・防災センターとして当初スタートした時点で1,300食ということで、平時の活用におきます学校給食部分の運営につきましては、前にもご説明しておりましたが平成21年4月の衛生管理基準にのっとった給食の提供を実施していきたいと。例えば900食を給食センターでつくって、400食をアウトソーシングするといった中では一元的な衛生管理、一律的なものできないと。品質管理と言っているのかどうか分かりませんが、その中では児童生徒に同じところで同じようなラインでつくった安全な給食を自分たちの目で確認して提供していきたいという趣旨から、1,300食を基本にこの施設の設計を考えてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁を聞いたら、議会に24年11月15日の全員協議会で、このときに現状認識では調理釜が4釜必要ですと、だけど食数減少して釜が余ると言っているのです。余ったら何をするかといったら、小中学校別献立の実施などさらなる活用に対応していきたいと言っているのです。答弁があったけど、子供が減少して余った調理機器等はそういうために使うということですから、この時点で調理機器等が遊休化することを認めているのです。それでは1,300人に合わせるのではなくて、800食か650食にして災害のときには2回炊くとか自衛隊に頼むとか対応できるはずですよ。なぜそういう施設にできないのかということですよ。

それと、今言ったように子供が減るのですから、それに見合うコンパクトな施設に見直して施設管理運営費のランニングコストを厳しく見直すべきですよ。最低でも現給食センターの運営費の6,000万円以内に抑えるような知恵を出して財政負担を少なくしていかないと、午前中の財政の議論に戻ります。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今後の関係のお話をいただきました。現状といたしましてこの釜の使い方ですけども、今4つの釜設定を想定してございます。その中でメニューにつきましては、通常の温食ですと2釜から3釜で分けてクラス分等も考えながら使用してございます。献立によっては汁物で2釜、炒め物・ポイル物で2釜という4釜の設定を献立の中でしているといった状況がございまして。将来的に人数が減ったときにということですけども、その辺の余裕ができた段階では、小学校、中学校の2献立も一つの要素に考えていけるということで、方法論ということで前回ご答弁させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） よって私は、先ほどなぜ議会にそういう構想するときには、あるいは基本設計を出す前に基本構想的なものをつくる中で、事前に議会や町民の話を聞かなかったの

かということです。そして、このセンター方式以外にも自校方式、よそもやっていますけど、米飯を持参するとか、現給食センターを改築する、そういう費用対効果を出して議会と知恵を出し合いながら一番コンパクトなものをつくるのが筋ではなかったかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからるるご指摘があった根底といたしますか、ここところは、今町の財政の厳しさを踏まえた中で食育・防災センターの建設にかかわるべきだというようなことがあるかと思っています。私もその部分については議員と意思を同じくしているところでございます。ただ今までの建設にかかわりまして、基本設計を出す段階、今この段階まで進んできている中で、議会とのやりとりも含めて、確かに町としての十分な説明と町民への周知等については欠けている部分があったかと思えます。ただ現給食センターの老朽化を見たときに、いつ機能不全になるかというふうなことも一つでございます。そこところは、議員の皆さんも含めて一致できる場所だと思います。早期に建設に向かわなければならないということだと思っています。

それから、今この新センターの人数含めてあり方については、やはり単なるといいますか給食提供のみということではなくて、子供たちの健康そのものを考えていく一つの生きた食育の教材的な部分での給食センターのありかたを考えたときには、その4つの釜の使い方も含めて十分子供たちの教育的な観点からいけば効果がある状況は出てくると私は考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 一言添えておきますけど、私はこういう質問をして政策のあり方を言っていますけど、これは22年6月の議会でも部分的に同様な質問出ているのです。具体的なことは言いません。いろいろなことを言っています。このときから本当に真摯な町側の姿勢があれば、私の今の質問にはなっていないはずです。それこそコンパクトな施設になっていたかもしれないのです。ずっとありきでやってきたからこういうことになるのです。そういうことだけ伝えておきます。議会今までまるきり手は抜いていないと、もう22年の6月に厳しく言っているのです。逆に町側は議会に対して基本構想も示さないで何もしてこなかった。そういうことです。今までの経過についてわかりましたし、ぜひ反省をしていただきたいと思えます。

ひとつ町長に提案したいと思えます。今の施設を私は認めていませんから。ある程度コンパクトにした中でもっと知恵を出して工夫をしてという意味です。今議論していますが、子供が減少し高齢者がふえる一方です。これは町では50%になると思いますが、高齢者対策が必要となってきます。

そこで給食センターの活用について伺いますが、今は3つの機能を備えていますけれども、これに高齢者福祉の機能を加えた施設にできないかということです。ということは、学校給食の余剰供給能力を活用する施設としてあるいは施策として、ひとり暮らしの高齢者の健康づく

りための配食サービス、すなわち宅配弁当等の提供を行って、さらに認定こども園もここから出せますからそういうものも含めて、町長の政策判断によってプラスして4つの機能を持った複合施設とすることが可能だと思うのです。そうすると、ひとり暮らしの高齢者や食事づくりに不自由な高齢者世帯、あるいは身体障がいのある方、子供たち、お母さんも入るかな。これはやれば複合になるのです。そういうことで、町長、これは前段の施設を適正規模にすることも含めて、あわせて私が言ったこのことを考える余地はありませんか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいま複合的な活用についてだと思えますけれども、実際に全国で、現存する給食センターで児童生徒の減少が見られるというケースが出てきております。その中で、ただいまお話ありましたように認定こども園とかへのサービスを取るために何年か前から特区制度を活用して学校給食の幅を広げるといような動きが全国にございます。ですから白老町もそういうセンターの活用機能といたしまして、今お話ありましたように認定こども園とか配食サービス、そのようなものへの活用というのは検討の中では出てきておりました。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 単純に言いますと、考える余地は十分ありますし考えてもおります。ただ現状で児童数と給食の数の推移もありますので、これは全く考えていないわけではなく、社会福祉協議会も含めていろいろな配食サービスをやっているところもありますので、考える余地は十分あると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ一元的に考えてほしいと思います。

次に、教育長にお聞きします。学校給食で使用している食器の素材についてです。現在使用している食器は見た通り劣化していますし、色合いも見た目も悪くて、材質的には無機質的な食器だと思います。私はやっぱり食器の色合い、かわいらしさ、手触り感で、持つことで給食をおいしく感じて、楽しく明るい給食時間を過ごすことができると思っています。そして優しい心も育つのかなと思っています。それで、食育、食育と言っていますけど、食育の推進の大きな要因に安全で見た目にもおいしいと感じられる食器が必要なのです。教育長も知っていると思います。これ材質はいろいろありますけれども陶磁器に近い質感を持った素材の食器が段々自治体で採用されてきているのです。

そこで給食センターの開設に合わせてこのおいしいと感じられる食器の導入を図るべきだと思うのです。その際には子供たちから食器の絵柄を募集するなどして、見た目にも感動するような食器に切りかえて心の教育の一助にさせていただきたいと思います。多少経費はかかると思いますが、教育長の見解はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 給食については、安全安心ということが第一義的だと思っております。

す。それにかかわって、今議員のほうからお話がありました食器については、本町で初めて供用を開始されてから46年、この食器については随分と変遷してきております。当初から見たら今の食器も大変使いやすくなってきていると思っております。そういうふうなことから、今ご提案をいただきましたようにしっかりと安全安心をもとにしながら、子供たちが本当に楽しく給食をとれるような、そういう食器も含めた対応は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、財政に与える影響について1、2点お聞きします。給食センターに係る起債の償還額、これは一步譲ってもこれ24年に策定された公債費負担適正化の中で公債費全体発行額は抑制されることになっていきますから安心だと言うかもわかりませんが、これは今後の財政に大きくのしかかってくると思います。ほかの事業が起債借りられませんから。償還金を含めた管理運営費についてですけれども、ライフサイクルを見ると供用開始から10年間の平均では毎年約3,000万円前後の一般財源を新たにしているのです。私はもっとふえると思います。油だとかいろいろ燃料上がりますから。それと新年度予算の財源も確保できない状況下で、財政に大きな負担になると思います。そして財源を生み出すだけでも至難のわざで建設費の一般財源の持ち出し、公債費の元利償還金、先ほど答弁ありました建設費以外の経費はほとんどが一般財源だと思います。これらの総額がわかれば教えてほしいのですが、来年から財政運営にどのような影響を与えますか。そしてどうやってこれだけの財源を確保するのか。その辺だけ確認します。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 総体の財源は教育委員会のほうで答弁していただきたいと思いますが、今後今年度中につくる新しい財政健全化計画の中の食育・防災センターの経費にどのような影響があるかということをございますけれども、一般行政経費の中の物件費と言われるものでございますので、当然に一般経費全体の中で伸びる部分もございます。それをいかに削減するかというのが私たちの課題になっていきますので、非常に大きい影響はあるのかと思いますけれども、今後収支の状況を26年度予算の編成が秋口から始まりますけれども、その前に現状でいったらどのくらいなのか、それと今新たな計画の削減をどの程度していくか。収支不足見込みですが現在まだ出されておられませんので、この経費も当然増加してきますので、計画は10年なっていますが将来的に10年の中で補修とかも入ってきますから、それを見越した中でどのように組み立てるかというのは、ことし秋口までの計画の中で十分この数字も押さえながら収支が合うような、当然合わないといけないのですけれども、そういう計画づくりは当然認識しながらやってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今厳しい話もありましたが、それは先行しているのです。総合計画の

実行計画と新財政改革プログラムには載せていないはずですが、会議録読んできたら、あえて詳しく言いません。ずっと前に載せますとこういう答弁しているのですが、載っていないのです。これに載っていないのに今財政課長がうる検討しますと言っても、まずそれを整理してからでないこの事業という財源の裏づけとか出てこないと思うのですけれども、なぜ私の言った2つの計画に載せない中でこれがスタートされてきたのか。そして今言ったような財源厳しいという話にはならないはずなのです。これ整理されていれば順調にいつているはずなのです。その辺の整合性というか、ちぐはぐはどのようなのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 総合計画を昨年たてまして、実施計画はまだ現実に皆さんにお示ししておりません。それはなぜかというと、昨年来からの財政悪化に伴い、第5次の総合計画で策定した事業全てどのように将来的に展開していくか財源の裏づけがないといけないということで、今後の見通しを総合計画先に計画されましたけれども、新たな財政再建計画をつくり、その裏づけをきちっとつくりまして、逆になりましたけれども、その後実行計画をきちっと町民の皆さんにも進めてまいりたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひいま一度ここで立ち止まって、建設面積、建設費、管理運営費を十分精査したうえで、今答弁いただきましたけれどもその2つの計画に位置づけしてから給食センターに着手すべきだと思っていますので、その辺を十分内部で検討して結論出してみてください。

最後になりますけれども、私は給食センターの建設を否定しているわけではありません。政策形成過程でこれまでもこういう大きな問題を生じています。そこで当然少子高齢化の急激な人口減少に突入して、これまでも議論していますけれども、財政破綻寸前の町にとってこれからは行財政需要を削減・抑制する方向へのスタイル転換を余儀なくされているのです。ちらっと宮脇先生も言っていました、2項目めの質問で詳しく答弁いただきますけれども、そういうふうになっています。これ読んで、私これもう先につくってあったのですけどそうだと思います。ましてこれからのまちづくりは、町民に身近なことは町民が参画してその責任において解決してみましよう。そして自分たちの地域は自分たちで治めよう。そういう自治意識の成熟を求められますし、求めなければいけないのです。我々議員も給食センター問題を議論していますけど、20日の実施設計の9,000万円の説明があると思いますが、そのままになっていくのかはわかりませんが、我々も試されていると思います。町長も当然みずからの肉声で語って、今役場の意識改革をやって、町民みずから公共の担い手になっていただくのだと、協働のまちづくりを進める必要があるのです。

そういうことで、ただいま給食センターのこといろんなことを申し上げて財政に過度の負担をかけないためにも、やはり町民参加を初め議会とともに政策過程を重んじるべきだと思ったのですけれども、今後の対応を含め、現実に政策過程のことを言いましたけど、それを含めて



町長はどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうから先にお答えいたします。先ほどの私の答弁と重複する部分のご質問かなと思いますけど、いわゆる政策過程といいますのは町側が政策判断してこういう施策を打ち出しますという中で、平たく言いますと何のためにやるかとか、町民のためになるかとかそういうような判断の意見を広く、議員あるいは町民からの意見も聴取した中で最終的に決定するというふうに思っています。

先ほど自治基本条例の名称が出ましたけれども、当然政策決定の過程の中ではそういう過程を踏んで政策を決定していくという位置づけがされていますので、自分たちも施策の決定に向けての過程はそういうような段取りでいきたいというように思っていますし、午前中の答弁とも重複しますが、今いろんな大きな課題が残っていますので、そういうことも方向を出した中では、議会とも十分協議をして、あるいは町民にかかわる部分については町民説明をして最終的な施策決定をしていくというような位置づけの中で押さえております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今白崎副町長が答弁したとおりではありますが、基本的な考えは住民自治でありますので、今始まったわけではなくてやっぱり自分たちの町は自分たちでつくるという精神からいかなければならないと思います。行政は行政にしかできない仕事で、行政以外でできる仕事は民間でやってもらうというのが基本でございます。ただやはり時代の流れでいろいろな町民サービスや行政サービスも含めて行政が行ってきました。それが今当たり前の時代になって、サービスが当たり前になるとサービスではなくなりますので、このサービスをきちんとサービスと思ってもらえて、実はサービスなのだからやっぱり自分たちでやらなければいけないというふうに町民に対して発信していかなければならないと考えております。

ここの部分で、食育・防災センターの件に関しましては、政策決定で進んできて、るる前田議員がおっしゃっていた議論が足りなかったというところは真摯に反省しておりますが、スピード感を持ってやるものに対して、全てを議会、町民に情報を公開して進んでいって全部が100点のものはないと思っております。議論はするのですが、中にはやっぱり水面下で進まなければならないものも政策的には出てくると思います。これは食育・防災センターとは関係ないのですが、そういうものに対して言葉はちょっとわかりませんが、そういうものに関してはそういう形でご相談もさせていただきたいと思っておりますし、基本的には情報を公開して議論していくというのが基本だと思っております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 13番、前田です。次に、町の財政について伺います。町長が私的諮問した財政健全化外部有識者検討委員会の宮脇委員長が講演で、白老町の財政状況について、将来に向けて実質的破たん、現状のままでは財政再生団体の可能性が大きいと話されましたことは、白老町の財政を端的に物語っていると思います。あとは町長の重い認識と決断が待たれるところであります。そこで5点伺います。

（1）、24年度決算（出納閉鎖）の収支状況（実質収支、実質単年度収支「赤字額」、財政調整基金、特定基金）と財政状況をどのように判断しているか。

（2）、25年度予算執行から3カ月であるが、今後の歳入財源（町税、町債、財調等）見込みと補正予算の対応（追加事業、財源確保）及び財政見通しについて。

（3）、財政健全化外部有識者検討委員会への諮問内容と答申時期について。

（4）、（仮称）新行財政改革計画策定の概念と計画案の提示時期及び町民に対する説明とその時期について。

（5）、25年度予算編成を踏まえての26年度予算に対する財源確保のめどと自主財源確保策についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問にお答えします。

1項目めの24年度決算の収支状況などについてであります。現段階の速報値としては、実質収支4,204万4,000円、単年度収支マイナス3,026万5,000円、各基金積立金3億1,551万6,000円、財政調整基金1億4,140万円の決算見込みとなっております。経常収支比率、公債費負担比率は、現在決算統計事務を進めている最中で、6月末に確定いたしますのでご理解願います。また24年度の決算状況については、町税、地方交付税の歳入不足が年度途中に発生いたしました。一般行政経費の5%削減、不用額の整理等を早目に行ったことにより赤字決算を回避できたと捉えております。

2項目めの25年度の歳入財源と補正予算の対応についてであります。今年度の歳入予算は、固定資産税、軽自動車税、個人住民税が賦課決定され、当初予算額を1,783万円上回り、町債については今回の6月補正を含めると6億9,910万円で公債費負担適正化計画の目標値と比較しても1億440万円の減少となり、計画どおりの数値になっております。財政調整基金残高は1億4,140万円になっていますが、今年度の補正財源に充当するため年度末の残高につきましては、現段階では見込みが立たない状況です。また、今年度の補正予算につきましては、財源確保が厳しい状況であることから元気臨時交付金を活用した事業を積極的に行い、地域経済の活性化に向けた対応を図っていく考えであります。

3項目めの外部有識者検討委員会への諮問内容と答申時期についてであります。まず諮問内容につきましては、財政健全化に向けて解決すべき懸案事項とその基本的な方向性についてで

あり、具体的には町立病院のあり方と方向性、下水道会計の収支改善、港湾機能施設特別会計のあり方、公共施設の統廃合や団体補助金の見直し、さらには公債費の軽減などであります。答申時期につきましては新たな行財政改革計画の策定を考慮し、6月下旬にいただけるようお願いしております。

4項目めの新たな行財政改革計画の策定についてであります。現在総合行政局で策定に向けた事務を進めておりますが、新財政改革プログラムの目標数値と決算額が乖離し、計画達成が困難になった原因と検証を行い、白老町の人口動向、少子高齢化社会への対応、行政課題の解消のための財源確保など、行政経費の見込みを的確に把握することが計画策定の基本であると認識し、歳入に見合った歳出、身の丈に合った予算を基本理念とした財政構造の変革を目指す計画としていく考えであります。また、策定期間は予算編成時までにとまとめ、議会及び町民の皆様説明を申し上げる考えであります。

5項目めの26年度予算の財源確保についてであります。4項目めで答弁しているとおり、新たな行財政改革計画は大胆な改革を実施しなければならないと考えておりますが、歳入歳出の両面から見直しを行い、将来に向かって持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組みを必ず実行していく考えであります。しかしながら、財源確保については19年度に策定した新財政改革プログラムにより既に固定資産税、法人町民税の超過課税と収納率の向上対策等を実施しており、不足財源を賄うだけの新たな財源確保は非常に厳しい状況であります。こうしたことから、外部有識者検討委員会からの答申を反映させることにより、歳出の削減を目指し収支の均衡を図る対策を行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 24年度の決算財政状況についてまだ数値が出ていないと言っていましたけど、まず1点だけお聞きしていますけど、もう出ていると思いますけど、会計収支にあらわれない、言い方かえれば隠れ要素的借金あると思いますけれども、これはどのように押さえられて、どのような額になっているかをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど松田議員にも答弁しましたがけれども、債務負担行為額、将来にわたって支払いをするという約束のもとに行われているものは約6億800万円あります。それと平成10年度に繰り上げ償還を行うことによって約9億2,000万円の特定目的基金を使用しました。それを毎年繰替運用というか戻すための措置を行っております。毎年約3,000万円、ことしも3,000万円行います。行った結果、今年度末ではまだ3億1,000万円の特定目的基金への残りの借金がございまして。以上が債務負担行為額と繰りかえ運用に基づき隠れたといえますか予算上では見えない借金が残っているというような状況でございまして。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 午前中の松田議員の質問に対する答弁ですけど、その中で全ての会

計で黒字になっているという答弁あったのです。そして今回も24年度見たら実質ではプラスだというような言い方していますけれども、実際他の会計からの借金やあるいは繰入金、他の会計もそうです。特別会計は繰入金で借金をしている。それで赤字を補ってんしているのです。そして財調は自分の貯金ですから一步譲ってそれは別としても、そういうやりくりをしていながら、全ての会計で黒字になったということはどういうことなんでしょうか。これを町民が聞くと、宮脇先生がこれだけ騒いでいるのに、黒字だと言っているのはどういうことですか。中身はわかっているはずなのですが、公にちゃんと説明していただけませんか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 松田議員にも答弁しているとおり、全会計黒字になっているという表現につきましては、各特別会計には繰出金を用いて会計を収支均衡されておりますので、実質的な収支は黒字、形式的には赤字と言われてもやむを得ないのかなど。一般会計は、実質的に今回は黒字になりました。そういう見方で私どもの担当、報告する者の考え方としては黒字化、唯一町立病院のこぶしの会計は繰り上げ充用を出していますから赤字になっていますが、他会計については形式的には赤字のところもあると、実質収支は黒字というような考え方です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは水道会計から借りているお金はどのような理解の上で黒字になるのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 本年度の収支不足2億2,000万円、水道会計から借り入れています。あくまでこれも借入金という名目のもとに処置を行っておりますので、形式的には歳入歳出合わせているということでは黒字、当然借り入れてこれは長期にわたって支払いをしていくということになりますけれども、形式的には赤字、実質的には黒字というような捉え方で構わないと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 外部有識者検討委員会の諮問内容はわかったのですが、これも前段で午前中松田議員がかなり検討委員会の新聞報道を含めて詳しい話をしていましたけれども、これは実際に宮脇先生が講演で町の財政状況についてどのようなことを話されて、その答申の骨格という新聞報道がありましたけど、もっと具体的にお聞かせください。私たち新聞報道しかわからないのです。実際にどうなっているのか、どういう講演内容だったのか。

○議長（山本浩平君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 外部有識者検討委員会につきましては行革担当のほうで所管してございますので、私のほうからご説明させていただきたいと思います。先日新聞で報道された宮脇先生のお話の内容については、行政改革推進委員会の議論の中で、先

生から見た白老町の財政状況ということでお話をいただいたということでございます。そのお話の内容でございますが、細かいことについては新聞で報道されてございましたので大きくご説明させていただきたいと思いますが、まず検討委員会の先生方の役割ということで、白老町の財政の持続性確保のため、財政健全化を最優先課題として検討しますと。なおこの審議を通じて白老町民に財政状況の実態を伝えるということと、今言いました2つを通じて地域で財政健全化を考え実行する土壌形成に大きな役割となっていきたいと考えている旨のお話がありました。そのほか財政の意味だとか、白老町の財政の状況について判断、実質的な理由等をお話しさせていただきます。

そのほか平成25年度の予算に関して先生から見たご意見、お話があったわけでございます。見直すべき重要施策として、1つは町立国保病院の関係、2つ目はバイオマス燃料化施設、3つ目は三セク債の償還、4点目が港湾機能施設特別会計、5点目が公共施設使用料等で、6点目は保育園に関して、7点目補助金、それから下水道特別会計、国民健康保険税の改定、それから行革というような視点で、委員を初め、その講演には町の管理職の課長職が出席してございますので、先生からお話を聞いたということでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 宮脇先生は、かなり国の政策の委員会をやっており、いろいろな本を出して地方制度に対して権威のある方なのです。この財政状況を先生方によって1日でも早く実態を明らかにしていただいたことは、私は町民にとって危機感が伝わってよかったと思うのですが、今言われた報告で財政状況のお話あったのですが、新聞でもかなり詳しく報道されているところもありましたけど、これ、今関係者も聞きに行ったとありましたが、多分前は関係者のヒアリングを行いますと言っていましたけれども、この外部有識者検討委員会で白老町からの資料あるあるだろうと思いますが、何を基本としてこのような厳しく指摘した報告というか講演の内容になったのか。白老町はどのような資料を提示したのか。我々と同じ資料を見て先生が言ったのか。私たちはそれを言えないだけの能力しかなかったのか。その辺どういう形でこういうような厳しい講演の内容になったのか教えてください。

○議長（山本浩平君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 検討委員会の先生方への資料の提供でございますが、これにつきましては、予算、決算それからそれぞれ諮問事項の関係資料、先生から求められた資料も含めてお出ししてございます。そのほか各先生方と担当課長等含めてヒアリングを行ってという形で、基本的には答申の内容を現在まとめているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 新財政改革プログラムの財政運営と責任についてお聞きします。これも午前中松田議員がお話ししましたが、私もあえて言います。一議員だけしか言っていない

いと各議員のその捉え方が一人しかいないのかと思われたら困りますので、多少中身が重複するかも知れませんが、私の視点でお聞きします。

私が思うには、このプログラムを策定した19年以降、町は財政状況の説明や答弁で2枚のカードを使い分けてきたと思うのです。ということは、1枚のカードは、町の財布にお金がなくてそして預金も底をついて厳しい台所事情、さらに先生が言う財政再生団体にも近くなっているという一歩手前の厳しい状況を示すカードです。もう1枚は、財政健全化判断比率をクリアして財政が大丈夫だという、そして普通のまちになったと安心させるカードです。このようにして、これまでに町民に対して適切でわかりやすい財政情報の開示をすることなくして先送りしてきました。その結果、健全な財政運営を阻害してしまったのです。そして史上まれに見る財政危機に直面しています。財政状況について先ほど同僚議員も質問していますので省略しますが、宮脇委員長は、財政再生団体の可能性は避けられない、危機意識が乏しいと言っています。多くの負担を強いた中で新財政改革プログラムを策定し進捗を管理してきたはずなのに、財政再生団体に転落する寸前の財政状況にした責任は誰にあると思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 繰り返しの答弁になると思うのですが、誰かにという特定の考えは持っておりません。その時々の方針判断で今日まで来たという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど新財政改革プログラムの原因と検証を行うということですが、私もこれを聞こうと思って答弁になっていました。確認しますが、やはりここに書いているように財政状況が悪化した要因の分析を行って、財政悪化の原因を明確にして、このことを町民に説明するべきだし町民も求めていると思うのです。その結果、情報を公開して町の説明責任を果たしてもらいたいのですけれども、ここで言うと答弁でもあります、間違いなくやると。過去にはこういう答弁もらっているけどやってきていないのです。今度は覚悟が違うと思いますけど、本当にやりますか。やれるということはこれからの新しい行財政改革計画ではなくて、新財政改革プログラムを検証して財政が悪化した要因と原因を示せますか。町民に説明できますか。町民に説明を約束できますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 町長が答弁しているとおおり、19年度の新財政改革プログラムも当時の検証をきちんとして、そういう対処をした計画内容になっております。

今回についても、新財政改革プログラムを19年度から進めてきて途中でこういうことになったという原因はしっかりと押さえた中で前に進まないことには、やはり原因はなぜかということを追求することによってこれからの将来の方向性を見出していくためには、必ずこの部分を皆さんにお示しして、その原因を二度と起こさないような対策を講じることが新たな計画になると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ぜひやってほしいと思います。

外部有識者検討委員会から答申があります。先ほど町長からも答申を尊重する意気込みを感じました。これはもう答申を生かすも殺すも町長の判断次第だと思います。これからつくる新行財政改革計画に反映すると言っているのですけれども、そこを一步出て、これを反映すると言っても骨抜きになったら何も意味がないのです。答弁もらっても時間がありません。なぜかと言うと、先ほど前段で議論しましたけれども、給食センターの事業費の縮減と圧縮を求めても積極的な答弁は一切もらえませんでした。多分見切り発車になるのでしょう。そういうことを見ても宮脇先生が言ったように財政再建の意識が非常に乏しいです。それで、骨抜きになったら何も意味がないのですけど、手続上の問題です。答申された重要施策を今聞きました。どのような手続を経て新行財政改革計画に反映しますか。その手順を教えてください。ただ反映すると言うのではなくて。時間もありません。新聞によれば6月27日に出ると言っていますから、最後に町長の判断が出てくると思いますがその辺の手順とその工程を教えてください。

○議長（山本浩平君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私どものほうで新行財政改革計画の策定に向けて経常経費の事務事業の洗い出し等含めて検討委員会に諮問している最重要課題の答申を受けた後の計画の反映でございますが、当然重く受けとめてできる限り反映させていくという考え方でございます。その過程として、まず議会もそうでございますが、行革推進委員会のご意見も聞いてつくっていききたいと。それと先ほど来、政策過程の関係で議論があったところでございますが、行革担当としてお話しさせていただきますが、政策過程に第三者等の意見を踏まえた中で政策決定をしていくプロセス、または組織づくり、こういったものも合わせて考えていきたいというように考えてございますので、そういった過程で時期等については大変厳しい中で進めていかなければならないということですので、できるだけ早期に議会、行革の答申後に速やかに内容をご提示してご意見を聞いていききたいと。まずそういう段階で進めていききたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 先を見れば非常に厳しいと思います。振り返って基本的なことをお聞きします。私たち議員はある程度は知っていると思いますが、町民の方は新聞報道を読んでも言葉がわからないと思うのです。それでお聞きしますが、宮脇委員長が白老町も財政再生団体になる可能性があると言っています。この財政再生団体とは何か。どのような縛りがあってこれを受けると住民にどういう影響をもたらすのか。財政再生団体の前に早期健全化団体というのがあるのですが、これが先になるのです。それになってから再生団体になるのですが、その2つの流れと、それを受ける条件は前回の広報にも出ていますから数値は別にして、それになるのはどういう段階で予測されて、なったら町民にどういう影響が出るかということを説明してください。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 早期再生団体と再生団体という2種類の措置がございまして、ほかのまちのことを言って申しわけないですけども、夕張市は再生団体でございまして。まず早期再生団体といいますのは、標準財政規模の係数がございまして、約14%、うちのまちで再計算しましたら14.2%になれば早期再生団体になると。これは標準財政規模ですから65億7,700万円の14.2%といいますと約9億3,000万円ほどです。ですから、25年度の収支不足を3年間続けると早期再生団体になると。もしくは再生団体は標準規模の20%ですから、約13億円ですから4年ほど現在の状況が続けると再生団体に転落するというような状況でございまして。早期再生団体は、当然、財政健全化法による計画を立てないといけないということと外部監査委員を必ずつけなければいけないという縛りがございまして。それと再生団体はご存じのとおり夕張市と同様で全く国に管理されると。地方自治が余り発揮できないようなまち、地方自治とは言えないまちづくりになってしまうというような結果になります。

以上でございまして。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老町も今話したように財政再生団体の一歩手前になってはいますが、次に伺いますけれども、これから新行財政改革計画をもとに策定して健全化を進めましても、しかし何年もたたないうちに今お話あったような早期の健全化が著しく困難になったとあって、今自分たちこれからつくるものです。これに対し白旗を上げてしまったら町長や議会、役場はもう町民から笑われますし信頼はなくなります。当然町長の政治責任に及びかねません。そこで確認しますが、新財政改革計画が失敗した。その先は議会の議決を求める早期健全化団体、そしてその次は、国の関与による確実な財政再生団体の選択しか残されていませんということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど早期再生団体と言いましたけれども、正しくは早期健全化団体です。文言を訂正させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問は、そういうように陥ったときに選択肢があとはないのかというようなお話ですけども、私どもはそういうことのないように計画をつくるという前提の中でいきますので、当然のことながらそういうような道にいかないようにやるのが、私たちの計画をつくる基本になると思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いろいろ財政健全化、財政厳しいと言っていますが、これまでやっぱり我々もこの認識ではよく財政再建待ったなしと言っていますが、今も正直な話気持ちはそうだけど、実際に何かをしようかとなったときに、この目的、財政再建待ったなしという



ことが常套句になってしまって、意識が麻痺している可能性があるのです。私はずっと言ってきました。過去の23年9月に前町長は、白老町の財政は建て直りましたと言ったのです。会議録を持ってきています。そう言っていることが、先ほど言ったように2枚のカードを使い分けてここまでできたのかなとこう思うのです。

町長がこれから大胆な政策転換と政治生命をかける強い意志で諮問した財政再建の答申内容を新行財政改革計画にどう取り組むかによって、そして実行するかということによってまちの将来が決まると言っても過言ではないのです。先ほどの答弁ありましたけれども、本当にこの財政再建待ったなし、オオカミ少年になってしまっているのです。町長、本当にここでやらないとまちの将来はなくなると思いますけどどうですか。多分宮脇先生がこれから答申する内容も町民や議会からいけばる議論の余地もあるけれども、それを乗り越えて白老町が明るいまちを目指すには町長の決断、実行これしかないと思うのですけれどもどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おっしゃるとおりでございます。もう待ったなしだと思っておりますので、この新しい行財政改革プログラムはきちんとしたものを策定して、それにのっとっていかなければならないと思いますし、役場の者も一人一人がその意識を持って対応していかなければならないと強く思っています。そのために前回の宮脇委員長の講演も行革の中でやったのですが、課長職にお話を聞いてもらって全員が統一した危機意識の中で進めていくというつもりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 山本理事に伺います。山本理事は道にいて立場上夕張市の再生団体入りを見てきたと思います。そういうことを含めて、町長も宮脇先生にかなり教授としての論理的、実践的な部分で再建策を頼みました。町長も多分いろいろな著書を目にしていると思いますが、その中で自治体戦略の思考と財政健全化という本を書いているのです。私も読んだのですが、この中に非常に具体的なことを書いているのです。山本理事、これを策定するため、健全化をなし遂げるためにいいことを言っているのです。ということは、計画を策定する場合に特に重要なことは、具体的な健全化方策が明確になっていること、その方策も実現が可能であること、及びその健全化方策を実現することによる健全化判断比率の改善が確実であることと思われまして最後にこの本で締めているのです。これ非常に、先ほど町長の決意聞きましたけど、職員、課長初めこれを肝に銘じてやらないと画餅、また絵に描いた健全化計画になると思いますけど、せっかく道から期待されて来ていただいた山本理事、今まで多分、宮脇先生の話はショッキングだと思いますけど、私が今言った3つの方策は本当に必要だと思いますけれども、これから進める方向性を山本理事はどのように考えて職員に指導していくつもりなのかをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） これからの白老町の財政健全化の取り組みに関してですけれども、確

かに先般宮脇先生にご説明いただいた町財政の現状は非常に厳しいものがあるかと思いません。ただ全てをそのままストレートに入れるとなると、やはり町民の皆さんの生活がありますので、例えば病院にせよバイオマスにせよ、例えば病院ですと廃止とか民営化、いろんな話がありますけど、廃止するにしてもそれに伴う費用が出てくると。公債費の関係ですとかいろんなものがございまして。バイオマスに関しては、廃止すると今度は逆に補助金だと起債を償還しなければならないことも考えられます。ですから、決断したとしてもすぐ実行に移せるものがあるのか、あるいは何年かの間で徐々にやっていかなければならないものがあるのか、いろいろなケースがあるかと思えます。そういうものをいろいろと事務的に検討しながら町長にご判断をいただき、なおかつ今までの議論の中で、宮脇先生も一番おっしゃっていたのは将来負担比率が高い。市町村の場合350がいわゆるイエローカードと言われる早期健全化基準なのですが、白老町の場合は23年度決算で219。今公債費が問題になってはいますが、将来負担比率が高いということは将来にわたって固定的な支出が多いと。そういう中で歳入は減少していくという状況になりますと、要するに事業は圧縮していかなければならないということで、よほど景気が好転しない限りは固定的な支出がふえてしまうと事業も余りできないという中で、先ほど来議員のほうからご指摘ありますけれども実行可能な計画を立てて目標を持ってやっていると。そういうことを肝に銘じてこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。